

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

開会に先立ち、皆様のお許しを得て一言ご挨拶申し上げます。

去る7月10日に、一部議員の公選法違反による不祥事により、議員辞職までに至るという不名誉な事態となりました。このような結果になったことに対し、町民の皆様を初め、多くの関係者に多大なご迷惑をおかけしましたこと、議会を代表いたしまして、深くおわび申し上げます。今後は議員一丸となって、政治倫理の確立と議会の信頼回復のため努力してまいりたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。

それでは、本日の欠席議員を報告いたします。7番、河野豊君から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

5番 下 田 敏 美 君

6番 川 村 重 光 君

のご両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（下田敏美君）

報告いたします。

去る8月3日告示となり、本日招集されました平成27年第4回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る8月31日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日9月2日から9月10日までの9日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださるようお願いを申し上げまして、報告といたします。

議長（円子徳通君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より9月10日までの9日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（円子徳通君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月2日より9月10日までの9日間に決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、10番、山本実君、報告をお願いいたします。

10番、山本議員。

10番（山本 実君）

平成27年7月3日、午後2時より、サンロイヤル十和田におきまして、平成27年第1回

十和田地域広域事務組合議会臨時会が開催されましたので、その内容につきまして報告いたします。

提案されました議案は、報告1件、議案3件であります。

報告第1号の専決処分については、行政職給料表との均衡を図るため、消防職員給料表の見直しを行い、消防職員のうち、消防長の職務の級を切りかえる必要が生じ、この改正に急を要したため、専決処分したものであります。

次に、議案第12号の財産の取得については、十和田湖消防署湖畔出張所に貸与する高規格救急自動車を購入するためのものであります。

次に、議案第13号の青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合が平成27年8月31日をもって解散することに加え、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び当組合規約の変更について協議したものであります。

次に、議案第14号の青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、構成団体である三戸地区塵芥処理事務組合が平成27年8月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び当組合規約の変更について協議したものであります。

以上、報告1件、議案3件であります。いずれも審議した結果賛同したものでございます。

以上でございます。

議長（円子徳通君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員、1番、種市正孝君。

種市君。

1 番（種市正孝君）

ご報告申し上げます。

去る平成27年7月10日、十和田地区環境整備事務組合の会議室におきまして、平成27年第1回十和田地区環境整備事務組合議会の環境整備事業調査特別委員会が開催されました。この委員会は平成16年2月に組合の効率的な組織及び管理運営のあり方について、調査・研

究を目的として設置された特別委員会です。

提案された案件は、1、委員長の互選、2、副委員長の互選、3、研修施設についての3件でした。

審議の結果、環境整備事業調査特別委員会委員長には新郷村選出の杉村勝司議員が、副委員長にはおいらせ町選出の澤上勝議員が選任されました。

視察研修については、北海道伊達市と登別市の下水道投入施設と決定いたしました。また、この視察研修地決定に従い、8月24日から26日の2泊3日で北海道伊達市の伊達終末処理場と登別市の若山浄化センターの2カ所のし尿処理施設を視察してまいりました。

以上で報告を終わります。

議長（円子徳通君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員、2番、杉山茂夫君。

2番、杉山君。

2番（杉山茂夫君）

それでは、私からは上北地方教育・福祉事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成27年第1回上北地方教育・福祉事務組合議会臨時会は5月28日に招集され、4月の統一選挙で改選された町村議会派遣議員の議席の指定と組合議会副議長の選挙が行われ、副議長に東北町の蛭澤正雄議員が当選されました。

また、付議された議案は2件で、職員給与条例の一部改正に伴う専決処分の報告及び承認と、事務組合監査委員に野辺地町の中谷謙一議員の任命があり、いずれも承認と同意がなされました。

議会終了後は組合所管施設の見学があり、事務局内の介護福祉課、もみの木学園、からまつ寮、もっくもっく、小川原湖青年の家、ぎんなん寮の各施設を回り、視察してまいりました。

第2回の組合議会臨時会は7月24日に招集され、青森県市町村総合事務組合と青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更による2件の専決処分の報告と承認について可決されました。

また、上北地方福祉事務組合教育委員会委員長の任命では漆戸隆治氏が承認されました。漆戸氏は県立三沢高校を卒業後、東北町職員として各課長を歴任、6月に町教育委員会教育

長に就任しております。

最後に、上北地方教育・福祉事務組合議会議員及び特別職の職にて非常勤の者の報酬並びに費用弁償関する条例の一部改正案を含め、全ての議案が原案どおり可決されたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員より例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成27年5月分から平成27年7月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により、報告にかえさせていただきます。

次に、産業民生常任委員会副委員長の互選結果報告をいたします。空席となっておりました産業民生常任委員会副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、お知らせいたします。

産業民生常任委員会、副委員長は母良田昭君であります。

以上のとおり、互選されましたので、ご報告いたします。

次に、日程第4 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第11号から報告第13号までの報告3件、認定第1号から認定第8号までの認定8件、議案第37号から議案第45号までの議案9件、合計20件であります。

これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由説明を申し述べさせていただきます。

平成27年第4回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところをご出席賜り、心からお礼を申し上げます。

本定例会は、報告3件、認定8件、議案9件の計20件を提出し、ご審議をお願いいたしますが、開会に当たり、町の現況等について若干申し述べさせていただきたいと思っています。

まず、基幹産業であります農作物の作柄についてでございますが、ことしは春から気温が高く天候に恵まれたことから、水稻に関しては、生育が平年を上回り、出穂最盛期も平年より5日早い8月3日となりました。

作況調査では、前年度と同様に「やや良」となっており、また、もみ殻の幅がやや大きく、稲刈り作業が9月中旬に早まると予想されております。

昨年同様、米価の下落という心配もありますが、今後も天候が順調に推移し、実りの出来秋を笑顔で迎えられるよう願っているところでございます。

畑作に関しましては、大きさ、重さともに平年を上回る大玉にんにくが多数収穫されていると聞いております。

また、ゴボウについては、乾燥の影響で生育にばらつきが見られた圃場もありましたが、現時点では長芋、ゴボウともに生育が順調で平年を上回っている状況でありますので、今後、品質のよい農産物が収穫されるよう期待しているところであります。

一方、これまでの町内の行事を振り返ってみますと、メイプルスタジアムにて、恒例の全国高等学校野球選手権青森大会が行われるなど、各種大会を開催する上で利便性の高い県内有数の施設として高く評価されております。

また、7月26日には町内外より多数の方に参加していただき、六戸町オープンチャリティーゴルフ大会を実行委員各位のご協力のもと盛大に開催されました。

8月2日の町民運動会におきましては、あいにくの天候でしたが、開催することができ、皆さまのご協力により無事競技を終えることができました。またその際に、平成19年度に作成した健康づくり宣言について、内容の変更と「子どもたちをたばこの煙から守る」「声をかけ合い、人とのつながりを大切にする」「口の健康づくりに取り組む」の3項目を追加し、新たな健康づくり宣言を制定いたしました。

8月24日には、畠山三郎氏から第37代立行司木村庄之助として使用していた行司軍配と装束の寄贈を受けました。役場庁舎1階ロビーに展示して、その努力と功績をたたえたいと考えております。

今後の行事では、9月3日の前夜祭を皮切りに行われる「六戸秋まつり」におきましては、

町内各地区より運行される山車9台のうち、3台が町内会の自主製作であり、参加する皆さんの汗と努力で祭りが盛り上がることを願っておるところでございます。

また今後、開催が予定されております第7回南部祭囃子大競演会、メイプルタウンフェスタとともに、イベントを盛り上げるため、議員各位のご理解とさらなるご支援をよろしくお願い申し上げます。

最後に、私事で恐縮でございますが、ことし6月17日開催の青森県町村会臨時総会において会長に選任され、6月18日から会長の職を務めることになりました。また、全国町村会においても、7月31日付で全国町村会副会長に就任いたしました。青森県及び全国の町村会の要職を頂戴いたしましたが、これまで同様に町政の運営に全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告3件、認定8件、議案9件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第11号 平成26年度青森県新産業都市建設事業団特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告についてであります。

これは、同事業団に係る平成26年度の特定事業及び特定事業以外の事業の決算報告であり、地方自治法の一部を改正する法律附則第3条の規定に基づき、決算書及び付属書類並びに監事の審査意見書を付して報告するものであります。

報告第12号 平成26年度六戸町健全化判断比率の報告について、報告第13号 平成26年度六戸町資金不足比率の報告について申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、当町における平成26年度の健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

認定第1号から第8号までは、平成26年度六戸町一般会計及び各特別会計の決算認定に関するものであります。

なお、別冊のとおり、お手元に決算書と決算報告書、あわせて監査委員からの各会計歳入歳出及び基金運用状況決算審査意見書を付して提出しておりますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第37号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について申し上げます。

本議案は、青森県新産業都市建設事業団に委託している八戸北インター工業用地の取得及び造成事業に係る財政計画等を変更するため、事業計画の一部変更について協議するため提

案するものであります。

議案第38号 六戸町個人情報保護条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、町が保有する特定個人情報を適正に取り扱うため改正するものであります。

議案第39号 六戸町手数料条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、同番号法に基づき交付した通知カード及び個人番号カードの再交付等に係る手数料の額を定めるため改正するものであります。

議案第40号 六戸町税条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本条例案は、地方税法の一部を改正する法律等関係法令の改正に伴い改正するものであります。

議案第41号 平成27年度六戸町一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に7,781万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ、55億2,378万7,000円とするものであります。

議案第42号 平成27年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に417万7,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ、3億214万8,000円とするものであります。

議案第43号 平成27年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に1,099万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億2,794万4,000円とするものであります。

議案第44号 平成27年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に98万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ9,825万6,000円とするものであります。

議案第45号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

六戸町固定資産評価審査委員会委員、吉田桓紀氏が平成27年10月19日をもって任期満了することに伴い、住所、六戸町大字上吉田字上吉田235番地、氏名、吉田桓紀氏、生年月日、昭和20年7月28日を選任いたしたく、同意を求めするため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました、報告、認定、議案についての概要をご説明申し上げ

ましたが、議案の詳細については、担当課長から説明しますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議をいただきますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

どうもありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第5 認定第1号 平成26年度六戸町一般会計決算認定について、日程第6 認定第2号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第7 認定第3号 平成26年度六戸町国民健康保険病院事業特別会計決算認定について、日程第8 認定第4号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計決算認定について、日程第9 認定第5号 平成26年度六戸町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第10 認定第6号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、日程第11 認定第7号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12 認定第8号 平成26年度六戸町霊園事業特別会計決算認定について、以上8件を一括議題といたします。

ここで代表監査委員より、各会計の決算審査の結果報告を求めます。

米内山代表監査委員。

代表監査委員（米内山 功君）

それでは、平成26年度の各会計の決算について審査した結果をご報告いたします。

六戸町一般会計並びに六戸町国民健康保険事業特別会計、六戸町国民健康保険病院事業特別会計、六戸町下水道事業特別会計、六戸町農業集落排水事業特別会計、六戸町介護保険事業特別会計、六戸町後期高齢者医療特別会計及び六戸町霊園事業特別会計の各決算について審査したところ、いずれも正確かつ適法に行われていると認められました。

以上、ご報告いたします。

議 長（円子徳通君）

代表監査委員の審査報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております平成26年度決算関係8件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思

ます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (円子徳通君)

ご異議なしと認めます。

よって、決算関係8件の認定審査については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の正副委員長選任のため、ただちに委員会を第2会議室に招集いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時32分)

再開 (午前10時42分)

議 長 (円子徳通君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算特別委員会における正副委員長の選任の結果について、報告がありましたので、お知らせいたします。

委員長、高坂茂君、副委員長、母良田昭君がそれぞれ選任されましたので、報告いたします。

これをもちまして、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を9月7日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 (午前10時44分)